

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国連総会議長信託基金拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	5,551千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	国連総会議長室						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>(1) 設立経緯等・目的：国際連合（以下「国連」という。）は1945年10月24日に51か国の加盟国で設立された。国際の平和及び安全の維持、諸国間の友好関係の助長、各国の経済的・社会的・文化的又は人道的問題の解決、人権及び基本的自由の尊重の助長における国際協力の達成を目的とする。2018年5月現在、加盟国数は193か国。国連総会（以下「総会」という。）は、国連の全加盟国によって構成される国連の主たる審議機関である。総会の決定は、加盟国政府に対して法的拘束力を持つものではないが、重要な国際問題に対する世界の世論の重みや国際社会の道徳的な権威を備えている。総会議長は総会の議事を取り仕切る重要なポストであり、ハイレベルテーマ別討論等の開催や国連の取り組むアジェンダ推進のため各国政府要人との協議等も行っている。総会議長室は、総会議長が任務を遂行する上で必要とする助言や事務・調整を行っている。</p> <p>(2) 拠出の概要及び成果目標：国連総会議長信託基金は、総会議長の活動（国際会議開催等）を支援するものである。本件基金への拠出を通じ、国連総会議長との関係を強化し、日本が重視する課題について総会加盟国の関心を高め、日本の国益と国際社会共通の利益に資する望ましい国連の実現に貢献することを目標とする。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<p>・国連は、193か国に上る加盟国の参加を得て、国際社会の多岐にわたる課題に取り組む国際機関である。国連総会は、国連の主たる審議機関であり、国連憲章の範囲内にある問題、又は国連憲章に規定する機関の権限及び任務に関する問題について討議し、安全保障理事会が憲章によって与えられた任務をいずれかの紛争又は事態について遂行している間を除き、加盟国又は安保理若しくはこの両者に対して勧告することができる。上記のとおり、総会の決定は、加盟国政府に対して法的拘束力を持つものではないが、重要な国際問題に対する世界の世論の重みや国際社会の道徳的な権威を備えており、また、総会議長は総会の議事を取り仕切る重要なポストであり、ハイレベルテーマ別討論等の開催や国連の取り組むアジェンダ推進のため各国政府要人との協議等も行っている。</p> <p>・近年、国連総会議長の役割が拡大（ハイレベル会合の開催や共同議長としての会議出席の増加等）しつつある中、総会議長の活動資金の確保が重要な課題となっている。総会議長は本基金への拠出に大きな関心を寄せている。</p> <p>・ライチャーク第72回総会議長（任期：2017年9月～2018年9月）は、総会議長就任が決まった2017年5月末から2018年4月までに、本基金への各国からの拠出金を活用しながら、日本を含む延べ30か国を訪問し、各国政府要人と各界の有力者等と会談を行った。更に、2018年3月に「持続可能な開発のための水」国際行動の10年ローンチイベントを主催し、また、残りの任期中にも、「若者」に関するハイレベルイベントを含む複数の持続可能な開発目標（SDGs）関連の行事の主催を予定している。</p> <p>・毎年、「総会の再活性化」に関する議論が総会にて行われており、日本は、総会議長の機能強化や総会議長室の運営等について、積極的に議論に参画している。また、日本は、国連総会及び国連総会の下部委員会の意思決定プロセスに積極的に関与し、国連の目標実現を推進している。</p>						
2 組織・財 政マネジ メント	<p>・外部監査 本信託基金のみを対象とした外部監査、又は本信託基金を含む外部監査は行われていない（後述のとおり、拠出国に対し、その拠出国の拠出額についての財政報告が提出される。）。</p> <p>・内部監査 対象年度：2012年1月～2015年10月、報告・提出月：2016年3月公表、結果及び対応：国連内部監査部（OIOS）による監査において、同信託基金の管理について「部分的に満足」との評価。信託基金への各国の拠出について、総会・会議管理局（DGACM）や予算監査官へ情報共有がなされていなかったことや過去の総会議長の作成した文書が適切に保存されていなかった事例があることを踏まえ、各国からの拠出の情報開示の制度化や任意拠出金の受領及び報告に関する透明性強化を促す勧告がなされた。これを受け、本信託基金の運用に当たり、総会議長室ホームページにおける財務情報等の開示強化が実施されるとともに、第71回国連総会における「総会の再活性化決議（A/RES/71/323）」（2017年9月）内で、将来の総会議長に対し、透明性及び財務情報等開示の強化といったグッドプラクティスを継続することが要請された。</p> <p>・財政状況の報告：信託基金全体の財務報告は作成されないが、本信託基金に拠出した国に対し、国毎にその拠出額についての財政報告が作成・共有される。日本は第72回国連総会議長の任期内（2017年9月中旬～2018年9月中旬）の拠出が本信託基金への初の拠出となるので、同議長任期終了後、数か月程度の精算期間を経たうえで、日本向けの財政報告が作成・共有される予定。</p> <p>・2015年11月、潘基文国連事務総長（当時）は、総会議長室の財政及び人員の管理をレビューするため、官房長を長とする内部のタスクフォースを設置。2016年3月に同タスクフォースの報告書が発出され、総会議長が任期開始前及び終了後に資金面の情報開示を行うこと、総会議長が自らの活動についてホームページ上で情報提供すること</p>						

	<p>等を提言した。これを受け、トムソン第71回総会議長（任期：2016年9月～2017年9月）もライチャーク第72回総会議長も、ホームページ上での自身の活動や資金面の情報開示の強化に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、「総会の再活性化」に関する議論が総会にて行われており、日本は、総会議長の機能強化や総会議長室の運営等について、積極的に議論に参画している。</li> </ul>																				
<p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総会の重要性については上記1のとおり。総会議長は、安保理改革、SDGs、気候変動等の地球規模課題に関する国際的議論の場として重要な総会の取組の中で重みある役割を担う、日本の国連外交推進における最重要のキーパーソンの一人である。総会議長は特に、日本が重視する安保理改革において政府間交渉議長の任命を行う等重要な役割を担っており、安保理改革の実現を始めとする、日本が重視する課題について総会加盟国の関心を高め、日本の国益と国際社会共通の利益に資する望ましい国連の実現に貢献するためには、総会議長とのより一層の連携が必要である。拠出金の直接の成果は上記1のとおり。</li> <li>・日本は、総会及び総会の下部委員会の意思決定プロセスに積極的に関与し、日本の意見の反映を目指すとともに、国連の目標実現を推進している。</li> <li>・本件拠出により、総会議長室との連絡・協力体制が密になり、総会議長室主催の行事等についても、事前にプログラムや日程のイメージの共有を受け、それに対する日本の希望を伝えること等も可能になった。</li> <li>・日本は、日本を含む国際社会の平和と安定及び繁栄のため、軍縮・不拡散、平和構築、持続可能な開発、防災、環境・気候変動、人権、女性、法の支配の確立といった課題に取り組んでいるが、これらを日本だけで実施することは人的にも財政的にも不可能であるとともに、分野によっては、国連が実施する活動に協力するのが適当である。</li> <li>・日本は例年、総会議長を外務省賓客として招き、外務大臣他との会談の機会を設けており、そのような機会に、安保理改革を始めとする、日本が重視する国連政策について取り上げている。また、毎年9月の内閣総理大臣の国連総会出席の際にも総会議長との会談を行っている他、政務レベルがNYを訪問する際にも会談を行っている。</li> <li>・2017年は、7月にライチャーク議長を招へいし、安倍内閣総理大臣及び岸田外務大臣（当時）との間で、安保理改革、北朝鮮問題、SDGs等について意見交換を行った。同議長からは、日本の国連への支援に対する謝意と期待が示された。更に、同議長は、9月の国連総会ハイレベルウィークの際に安倍内閣総理大臣と会談し、安保理改革や、SDGsも含めた国際社会が直面する多くの課題に対して協力していくことで一致した。また、12月の河野外務大臣との会談の際も、安保理改革について協力して対応していくことを確認した。</li> </ul>																				
<p>4 日本人職員・ポストの状況等</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="206 820 490 911">加盟国等の数</th> <th data-bbox="490 820 775 911">全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)</th> <th data-bbox="775 820 1055 911">うち、 日本人職員数</th> <th data-bbox="1055 820 1339 911">うち、 日本人幹部職員数</th> <th data-bbox="1339 820 1624 911">日本人職員の比率 (2017年12月末時点)</th> <th data-bbox="1624 820 1908 911">日本人職員数 (前年同時期)</th> <th data-bbox="1908 820 2188 911">日本人幹部職員数 (前年同時期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="206 911 490 967">193</td> <td data-bbox="490 911 775 967">5</td> <td data-bbox="775 911 1055 967">0</td> <td data-bbox="1055 911 1339 967">0</td> <td data-bbox="1339 911 1624 967">0%</td> <td data-bbox="1624 911 1908 967">0</td> <td data-bbox="1908 911 2188 967">0</td> </tr> </tbody> </table>	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)	193	5	0	0	0%	0	0						
加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)															
193	5	0	0	0%	0	0															
<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、総会議長室で勤務する職員は29人で、うち5名が専門職以上。職員29名の構成は、国連通常予算で人件費をまかなわれている職員が7名、その他は総会議長の出身国を中心とする各国からの出向者やインターン等となっている。なお、総会議長室の職員の多くは、総会議長の交代に伴い入れ替わる（注：総会議長の任期は9月～翌年9月）。</li> </ul>																					
<p>5 PDCAサイクルの確保等</p>	PLAN	<p>日本からの拠出金の使途については、総会議長室が外務省と協議しつつ決定する。</p>																			
	DO	<p>総会議長による事業の実施、国連総会議長ホームページを通じた情報発信。</p>																			
	CHECK	<p>総会議長室作成の報告書により成果を評価。また、外務省も、会合等への参加者からのフィードバックを通じ、また内部監査報告書を活用しつつ、評価。</p>																			
	ACT	<p>総会議長室との協議等を通じ、必要に応じて拠出金の使途の見直し、次年度以降の拠出額を決定。</p>																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本が国連総会議長信託基金に拠出したのは2017年度が初めて（注：2018年2月に拠出）であり、総会議長室の会計年度が2017年9月～2018年9月であるため、現時点では日本の拠出部分についての会計報告はまとめられていないが、今後、報告を受ける際には、その内容を精査し、必要に応じて次年度の予算案に反映していく予定。</li> </ul>																					
<p>担当課室名</p>	<p>国連企画調整課</p>																				